

2023年3月30日

各位

会社名 SOMPOホールディングス株式会社
代表者名 グループCEO 取締役 代表執行役会長 櫻田 謙悟
(コード：8630、東証プライム市場)
問合せ先 広報部 課長 中村 周
TEL 03-3349-3723

(開示事項の経過) ブラジル保険子会社 **Sompo Seguros S.A.**のコンシューマー事業売却に係る
子会社(孫会社)増資(特定子会社化)のお知らせ

2022年5月24日にお知らせしたとおり、当社は、ブラジル保険子会社である **Sompo Seguros S.A.** (以下「SS」といいます。)のコンシューマー事業を、SSが子会社(当社の孫会社)を設立したうえで、当該孫会社を承継会社とする会社分割(吸収分割)を行う方法によりSSの完全子会社として分社化した後に、当該孫会社の株式の全てをドイツ保険グループ大手 **Talanx AG**のブラジル保険子会社である **HDI Seguros S.A.** (以下「HDI」といいます。)に売却すること(以下「本株式譲渡」といいます。)を決定し、HDIとの間で当該孫会社の株式に関する株式譲渡契約を締結しています。

また、本年3月3日には、SSのコンシューマー事業を会社分割(吸収分割)により分社化するための分割準備会社(当該孫会社)として、**Sompo Consumer Seguradora S.A.** (以下「SCS」といいます。)の設立が完了したことをお知らせしました。

このたび、SSならびにSCSは、当該分社化に係る対応の一環として、当該会社分割に先立ち、SSをSCS株式の引受人とするSCSの増資(以下「本件増資」といいます。)を行うことを決定しました。この結果、2023年3月29日時点の為替レートを使用して日本円に換算した場合、当該増資後のSCSの資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当することとなります。

1. 本件増資後の異動する孫会社(SCS)の概要

(1) 名称	Sompo Consumer Seguradora S.A.	
(2) 所在地	Rua Cubatão,320 - 14 Andar - Paraíso São Paulo-SP, CEP04012-911- Brasil	
(3) 代表者の役職・氏名	Chief Executive Officer, Alfredo Lália Neto	
(4) 事業内容	保険業	
(5) 資本金	450百万ブラジルレアル(約116億円)(注1)(注2)	
(6) 設立年月日	2022年11月18日(設立登記手続完了日:2023年3月2日) (注3)	
(7) 大株主及び持株比率	SS(99.99%)	
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	発行済株式を当社の子会社であるSSと Sompo International Holdings Brasil Ltda. (以下「SIHB」といいます。)が合算して100% 保有しています。

	人的関係	該当ありません。
	取引関係	該当ありません。

(注1) 本件増資により、資本金の額は435百万ブラジルレアル(約111億円)増加し、450百万ブラジルレアル(約116億円)になる見込みです。

また、今後、SSの会社分割に伴い資本金の額はさらに増加する可能性があり、増加後の資本金の額は、SSの会社分割によってSCSに移転するコンシューマー事業に係る資産・負債の金額に応じて決定します。

(注2) 日本円の為替レートは、1ブラジルレアル=25.82円(2023年3月29日時点)を使用しています。

(注3) 2023年3月2日(ブラジル時間)に設立登記手続きが完了し、2022年11月18日に遡って設立の効力が発生しました。

(注4) 本株式譲渡に先立ち、SIHBが保有するSCSの株式をSSに集約し、SSをSCSの単独株主とする予定です。

2. 異動の日程

(1) 決 定 日	2022年5月24日
(2) 本株式譲渡契約締結日	2022年5月24日
(3) S C S 設 立 日	2022年11月18日(設立登記手続き完了日:2023年3月2日)
(4) 本 件 増 資 決 定 日	2023年3月29日(ブラジル時間)
(5) 本件増資効力発生日	2023年3月30日(ブラジル時間)(予定)
(6) 会社分割効力発生日	2023年4月以降(予定)
(7) 本株式譲渡実行日	2023年6月以降(予定)

3. 今後の見通し

今後、SSおよびHDIによる各認可当局の許認可取得を経て、会社分割(吸収分割)によるSSのコンシューマー事業に係る資産・負債一式のSCSへの承継および本株式譲渡を順次進める予定です。

なお、SCSは本件増資に伴う資本金の額の増加により当社の特定子会社となる見込みですが、2023年6月以降に予定された本株式譲渡に伴い、SCSは当社の特定子会社ではなくなる予定です。

4. 業績等への影響

本株式譲渡によって生じる売却損益は海外保険事業の修正利益には含まれません。

以 上